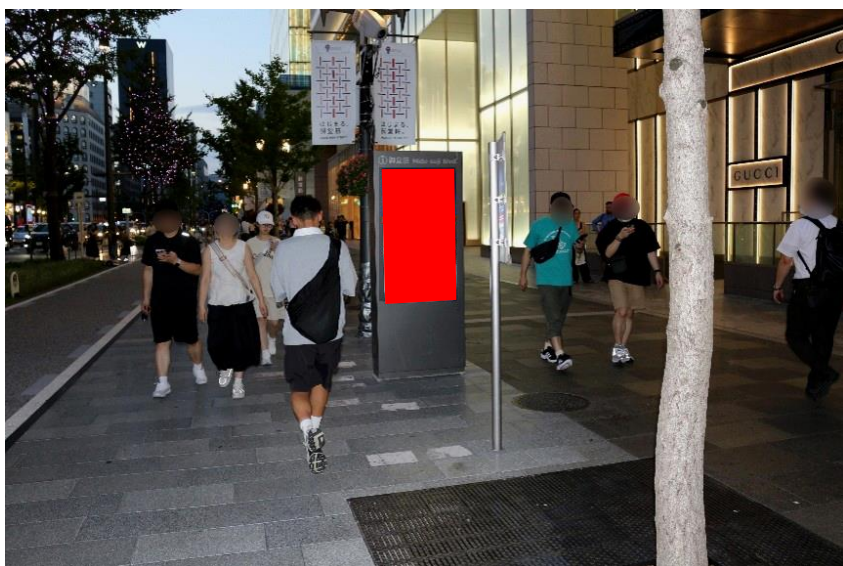


御堂筋の歩道が拡張され人通りが倍増になりました！

☆御堂筋沿いに掲出できる唯一のデジタルサイネージが販売可能となりました☆



媒体名称	御堂筋デジタルサイネージ
媒体所在地	御堂筋歩道上 ※詳細媒体位置はP3参照ください。
広告料金（税別）	1枠・30秒 ¥150,000-/1週間 1枠・30秒 ¥1,500,000-/1年間 ※売り上げの一部は御堂筋活性化や美装化に利用されます。
仕様	LEDデジタルサイネージ 南面5面同時放映(媒体位置はP3を参照ください) ※音声無
画面サイズ	55インチ W685×H1,215(mm)
放映時間	8:00～24:00（16時間） 1枠30秒×10回/時 ※緊急放映・支障を考慮し80%稼働時を最低保証とさせていただきます。 ※広告枠とは別にニュースや行政・地域情報等が放映されます。 （上記の保証回数に変動はありません。）
放映開始日	※要調整
申込方法	決定優先(仮押さえ不可)
入稿方法	完全データ入稿（放映開始日の6営業日前） 動画：AVI・WMV・MOV・MPEG 静止画：JPEG
掲出規制	宗教、政治関連、その他公序良俗に反する広告の掲出はできません。 また、大阪市の判断で放映をお断りする可能性があります。 事前にご確認下さい。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市による意匠審査が3週間必要となります。 ・放映期間中に同業種の広告が放映される場合があります。予めご了承願います。 ・静止画のみの放映となります。(切り替えは15秒間隔となります。) ・広告放映面は南面のみとなります。 ・モニター撮影時黒いノイズがかかる場合がございます。 ・5面（南面）同時放映となります。 ・放映意匠内に「本広告の売上は道路の維持管理に使用します」の文言が必須ですので意匠内に記載のほどよろしくお願いたします。

■ 入稿仕様について

動画・静止画		詳細
動画	解像度	1,080×1,920pixel
	拡張子	■ H.264/MPEG4 AVC(.mp4)※メインのみ ■ H.265/HEVC(.mp4)※メインのみ
	映像エンコード ビットレート	最大100Mbps
	フレームレート	~30fps
静止画	画像の大きさ	1,080×1,920pixel
	拡張子	JPEG※ベースライン方式のみ PNG※RGBのみ
	カラーモード	RGBのみ

※放映意匠内に「本広告の売上は道路の維持管理に使用します」の文言が必須です。



■ 内容基準

第4条 広告物の内容が次の各号のいずれかに該当するときは、原則としてこれを掲出しない。

- 公序良俗に反するもの
- 男女のヌードを添えた意匠
- 暴力や反社会的行為を肯定的に描いた意匠
- 虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのあるもの
- 法規に抵触する恐れのあるもの
- 性に関する表現のうち、性に関する表現が露骨または挑発的なもの、性犯罪を興味本位に取り上げていたり、痴漢等の性犯罪を誘発・助長するもの、児童や未成年の性行動に関するもの
- いじめや人権侵害を想起させるもの
- 個人や法人の名誉を棄損する可能性のあるもの
- その他、公共の場にふさわしくないと判断するもの
- 公衆に不快の念をもたらすもの
- 男女の別なく不快の念をもたらすもの
- その他公共の場にふさわしくないと判断するもの
- 過剰表現、その他誤解を与えかねない表現
- 誇大表現「世界初」「業界初」「日本一」等の表記は、その根拠を提示すること。
- 故意に誤認を誘う表現(根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等)
- 効果効能の約束(「もうかる」「効く」「やせる」「すべてが解決」、効果効能の使用前使用後の対比 等)
- 他社との比較広告については、内容が客観的に実証され、数値や事実を正確かつ適正に引用し、比較の方法が公正になされていると認められるものについては承認する。
- 価格訴求、販売方法についての制限
- 景品表示法に違反をする恐れのあるもの、消費者に誤解を与えかねない表示、表現は認めない。
- 連合広告とみなされる内容
- 明らかに車両の運転者に訴求するもの
- 静止画意匠切り替え感覚は15秒間隔となります。

■ 業種基準

第7条 以下の各業種については、原則としてこれを掲出しない。

- たばこ（但し、マナー広告は審査の上承認する。）
- 貸金業（消費者金融等）
- 探偵業
- 商品先物取引に関するもの
- 業界団体に加盟していない結婚相談所・交際紹介所
- ギャンブルにかかるもの（ただし、公営競技については射幸心を煽るような内容でなければ可能ですが意匠審査をもって掲出可否となる）
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で、風俗営業と規定される業種及びそれに類似する業種
- 宗教性のあるもの（ただし、布教宣伝を目的としない催事案内の初詣や十日戎七五三等は掲出可能。また、寺社仏閣案内を目的とするものについては、意匠をもって判断する）
- 政治性のあるもの
- 個人又は法人の名刺広告
- その他道路協力団体が不適切と判断したもの
- 人物やキャラクターの割合が、画面の1/3、かつ掲出時間の1/3を超えていないものとする。（ただし、シルエットなどイメージ的に用いるものを除く。）

■ その他

第8条 行政情報については、原則として以下のとおりとする。

- 大阪府内の観光情報、ニュース、災害時の避難情報など、まちの利便性や安全性を高める各種の情報や安全性を高める各種の情報やまちの魅力を向上させる映像を提供し、その割合が1/4を超えること。
- 災害時の非常時においては行政等の要請に応じて必要な情報と提供を提供する。

近隣MAP／周辺情報① 薬局、ドラッグストア



2025年4月現在
※変更されている可能性があります。

近隣MAP／周辺情報② ショッピング



2025年4月現在
 ※変更されている可能性があります。

近隣MAP／周辺情報③ ホテル



2025年4月現在
※変更されている可能性があります。